

(発行所)
東京都東大和市南街2-17-16
パピルス会館 〒207-0014
TEL 042(566)2950(代)
FAX 042(566)2949
〈郵便振替〉00160-9-77459
「がんばろう、日本!」国民協議会
ゆうちょ銀行 019店 当座0077459

1部 300円
定期購読 半年2,000円
一年3,500円

今号の紙面

- 2-5面 コラム「一灯照隅」
埼玉政経セミナー報告 ほか
- インタビュー
5-7面 「多様性、多文化共生社会」
南川文里・立命館大学教授
- 8-11面 「維新政治の検証」
岡田知弘・京都橋大学教授
- 11-12面 学習ノート
「グローバル・タックス」

輸出製品の22%を生産する。その中国から西側の消費者を切り離せば物価が上昇する。米テック産業から独自自動車産業、英銀行業、仏高級品産業、豪州の鉱業まで中国に依存する西側の産業界は大打撃を受ける。中国にドルの使用を禁じれば世界に金融危機を引き起こしかねない(同前)。

こうした現状での中国との関係は、ある分野ではデカップリング(分離)を進め、ある分野では協力し、ある分野では対抗して行くという、いわば「まだら状」(川島真・東京大学教授VOICE 2月号)のものとなる。連携を組むメンバーもインシューごとに流動化する。それぞれ異なる対応が「場当たり」「ご都合主義」でないなら、そこにどのような原則が一貫しているかが問われる。言い換えればわが国にとっては、旧来の「政経分離」という都合のいい言い訳や、「一つ覚えの「日米基軸」が通用しないことを意味している。

ための条件

正力・人権規範の拡張

場した。改革開放・社会主義市場経済に舵を切った中国もそこに加わることによって、やがて民主化の方向に進むだろうと期待された。しかしそうはならなかった。中国はグローバル化の恩恵をもっとも受けた国の一つだが、習近平体制の下で、政治の抑圧と経済の活況が共存する

状況が鮮明となっている。そして「中国には中国の民主主義がある」という民主主義の独自の定義で人権弾圧や政治的抑圧を正当化し、他方で先進国における民主主義の「危機」を指摘して共産党一党支配の有用性や効率性をアピールしている。

こうした中国にどう対峙するか。「反民主化の傾向は2000年代後半から強くなっている。中国を抑えれば世界は民主化に戻っていく」というのは楽観的な捉え方ではないか。民主主義が退潮傾向にあるのは冷戦後に教条主義に陥ってしまったからだ。・・・民主主義もその社会の風習、習慣、価値観と組み合わせなくてはじめて成り立つ。幅のある民主主義のあり方を提示できないと、民主主義国は少数派の立場を変えていけない(中西寛・京都大学教授「バイデン政権下の日米中関係」3月11日経)。

ここで問われているのは「〇〇流の民主主義」ということではなく、民主主義の自己修正力や復元力だ。民主主義や人権は大国の外交カードではないし、先進国が途上国に説教する教条でもない。人々が互いの人権を尊重しながら合意形成のプロセスを重ねていくところこそ、民主主義は鍛えられる。台湾、香港、タイ、ミャンマーなどの民主化運動のなかでの中国に対する警戒感も、そうしたところに根差している。だからこそ民主主義や人権を「米国につくか、中国につくか」という陣

取り合戦のコマのひとつとして扱うのではなく、市民社会が民主主義の自己修正力や復元力を鍛えていく国際的な連帯・共同として深めていかなければならない。

安全保障も、より多面化する。経済力、技術力、軍事力をテコとした中国の揺さぶりに対峙する体制を構築することは、われわれの社会が民主主義や人権の侵害に毅然として対処できるようにすることを意味している。バイデン政権は気候変動を安全保障上の重要課題と位置づけ、ロシアや中国とも協力するとしている。温暖化対策は地球的な課題であることは間違いがないが、同時にエネルギー革命やデジタル化など、次世代の産業構造をめぐる熾烈な競争でもある。ここに「気候正義」という観点が入るかどうか。温暖化対策を国家間の利害調整や競争に終わらせず、社会のより一層の民主化、より一層の公正の是正へとむずびつけていけるか。温暖化対策では多国間の協調だけでなく、NGOなどの市民社会や社会運動が大きな力となってきた。今後さらにそれが必要だろう。

経済安全保障についても、デジタル・ネットワーク、情報通信、エネルギー、サプライチェーン、決済システム、技術開発などグローバル化を支えてきたシステムについて、見直しや新たなルールづくりが必要になる。

例えばデジタル化に伴う情報の民主化の国際ルールづくりによって、中国流の監視社会化や検閲をどう阻止するか。

デマと扇動を繰り返したトランプ前大統領のSNSアカウントは、議事堂襲撃という事態に至ってようやく事業者によって閉鎖された。しかし、言論や表現の自由にかかわる規制を民間企業の判断で行うことが、民主

的社会のあり方として望ましいのか。ドイツでは公共性のあるネット空間が民間企業によって恣意的に規制される危険性と、規制されずに差別や暴力が扇動される危険性について厳しい議論を重ね、法による規制に踏み込んだ。国家によって表現や言論の自由が規制されることを防ぐため、規制があくまでも国際人権法が求めるとおり「法律に則って」行うという姿勢だ。

いずれにしろ、どのような言論空間を構築し、どのような民主主義を目指すのか、そのための共通のルールのあり方を多国間で協議することなしに、デジタル技術を使った中国流の監視社会や検閲に対峙することはできないだろう。

あるいは多国籍企業による租税回避を防ぐグローバル・タックスの取り組み(参照「グローバル・タックス」諸富徹・著岩波新書)。2020年末の時点での米中の投資関係は公式統計の5倍と推計されており、このような不整合の原因はタックスヘイブンを利用した租税回避にあると言われる。こうした不正を是正するルールづくりを通じて、民主的で公正な社会をめざす側を強化していけるか。

また人権侵害や環境破壊をともなう投資や経済活動も検証される。例えばいくつかの著名なブランドが、ウイグル自治区での強制労働や人権侵害が疑われる新疆綿を使用しないと表明。これに反発した中国は不買運動を呼びかけ、ネット通販でそれらのブランドが購入できなくなったり、実店舗が閉鎖されたりしている。一方アシックス中国法人は、「中国に対する一切の中傷やデマに反対する」との声明を、日本の本社了解を得て発表。SDGsが単なるスローガンなのか、企業の対応も厳しく問われる。中国に過度に依存し

11面から続く

げられているのはOECDにおけるデジタル課税の国際ルールをめぐる動き。2015年から議論が始まり、2020年1月に大筋合意したものの、コロナ禍で最終合意は2021年に先送りされている(今夏に合意の可能性ともいわれている)。

現在の国際課税ルールは戦間期に起源をもつ。百年前の当時に想定されていたのはモノと資金の取引であり、資本主義のカタチが大きく変わった(無形資産により比重を置く)ことに対応できていないのだ。主な論点は次の通り。

- (1)多国籍企業課税ベースの共有化 関係国が多国籍企業の課税ベースを奪い合うのではなく、グローバル利益を確定・共有してそれを分け合う(定式配分法)
- (2)グローバル最低税率の設定 課税主権の自由な行使という国家主権を放棄することで、租税回避を防止する国際台意
- (3)租税情報の国際的な共有

「OECDの国際課税ルール論議を通じておぼろげながら見えてきたのは、『多国籍企業』という形で企業が国境を越える経済活動を活性化させ、租税回避を激化させてきたのに対し、国家の側も国際課税ルールの共通化という形で国際協調を進めることで対抗し・・・という構図である。これは、国家こそが課税主権の唯一かつ排他的な主体であるという、19世紀以来の国家観からの脱却をも意味する・・・重要なのは自己完結的な課税権力から脱却し、『ネットワーク型課税権力』の樹立に向けて国際社会が真剣に取り組み始めた点にある」。

このような国際協調による国際課税は、十年前には考えられなかった変化だという。それを後押しした要因のひとつは、バ

ナム文書の暴露や「対99%」などに表れた国際世論の高まりだろう。興味深いことに、課税対象とされるGAF Aに代表される巨大企業もOECDのルールを歓迎しているという。

課税権力が国境を超えるもうひとつのルートが「課税主権の上方移譲」だ。EUの挑戦がそれにあたる。「これまで加盟国の分担拠出金に大きく依存し、あくまでも彼らの担ぐ『神輿』であったEUが、果たして名実ともに課税主権をこもなう『政府』へと変貌を遂げられるのか否か・・・パンデミックへのEUの対応として出てきた一連の改革構想「経済復興計画、共同債、新規財源調達メカニズム」がEU財政同盟へと発展できるか否かが、その試金石となる」。

最後に、グローバル化した課税権力に対する民主的なコントロールという課題が提起される。「議会を通じて国民が課税権力をコントロールする仕組みは、国民国家単位で整えられているため、課税権力がグローバル化する、それを民主主義的に有効にコントロールする仕組みをどう設計すべきか、という新しい課題が出てくる」。

EUの場合は一応、加盟国市民の直接選挙で選出される欧州議会が設置されており、それを通じてEUの執行機関たる「欧州委員会」「欧州閣僚理事会」に対する民主主義的なコントロールの仕組みが、形の上では用意されている。

だがネットワーク型課税権力にはまだ、民主主義的なコントロールの仕組みは担保されていない。ようやく国民国家が連携して多国籍企業と向き合う足場ができてつつあるが、依然として課税権力の民主的正当性は、各国議会を通じて行われる以外に

ない。つまり課税主権のレベルと租税民主主義のレベルにギャップが生じることになる。

これについて本書は「多国籍企業をコントロールする手段としての租税」は、たんに国家の手にあるだけでなく、たとえ間接的な形ではあれ、私たち市民(消費者/納税者/投資家)の手にあると考え直すことができるのではないかと提起する。

「納税者たる市民は議会を通じて、グローバル次元での公平課税実現のために、課税権力の行使を国家に委託する。そのとき、租税は市民にとってさまざまな社会問題を解決するための間接的な『道具』になりつつある。それはまた、国家をも、市民社会がよりよい社会を形成するために使いこなすべき『道具』として把握し直すことにもつながっていく」と。もちろん言うは易く、行つは難しである。

さらに日本の市民、有権者、主権者に問われるのは、「そもそも国家を人道的に『制作』『ホップス』したという自覚のない日本では、それを『道具』として使いこなすという発想に馴染みがない」ところで、グローバル・タックスをめぐる国際的潮流を追うなかから、「社会保障のために消費増税しかない」という論理を乗り越える問いを、いかに手にしていけるかというところだろう。

11面から続く

てきたビジネスモデルが果たして持続可能なのか、その転換も迫られなければならないだろう。

さらに他国の人権侵害を問うことは、自国の社会のあり方を問うことにもつながる。中国はアメリカのBLM運動を取り上げてアメリカの人権問題を批判するが、BLM運動が内包しているのはアメリカ社会の再定義であり、人権規範の拡張と内面化である(5-7面 南川文里・

問われる日本の原則、立

4月に予定されている菅総理の訪米では、共同声明に台湾が明記されると言われている。米インド太平洋司令官は上院の公聴会で、6年以内に中国が台湾に軍事行動を起こす可能性がある」と警告している。日本が日米安保のキモと考えてきた「尖閣防衛」はすでに「台湾有事」の一部になっており、日米防衛協力もそれに対応するものへと変化している。

中国が台湾に侵攻すれば限定的な武力行使ではすまない。日本列島は中国のミサイル攻撃の最前線になるだろう。こうした中国の冒険的な行動を抑止するためには外交を含めた総合力が問われる。

民主主義や人権といった価値観を「押し付ける」「先進国に反発しつつ、中国に対しても警戒感を持つ国々は少なくない。中国は、それらの国々を「静観」させるだけの軍事力、経済力を有しつつある。中国に「高い代償を払うことになる」と意識させるには、それを上回る「何か」が必要だ。

例えばはミャンマーではクーデターに対して不服従運動で抗議する市民の側に立つのか、市

立命館大学教授インタビュー参照)。民主主義の強さは、こうした内省にこそある。

自由や民主主義、人権といった普遍的価値を深める側に立って、中国にすり寄ることなく、う付き合うのか。そのためには必要なのは民主主義の自己修正力・復元力を鍛えることであり、人権規範を内面化してそれぞれの社会のあり方を不断に再定義し続ける内省力を育むことだろう。

原則、立ち位置

民(子どもさえも)を狙い撃ちして憚らない軍の側に立つのが、欧米と同一歩調をとってこなかった日本やASEAN諸国に対しても問われている。軍とNLD双方にパイプがあるという日本の立場は、民主主義の側に立つという原則が明確なら利点ともなりうるが、その原則があいまいなら「どっちつかずの信頼できない国」ということにはならない。中国も軍とNLD双方にパイプがあったが、国軍を非難しないとして抗議活動の標的となっていない。

民主主義や人権という価値がそれぞれの社会で内面化されていくにしたがって、中国と日本(日米)の間でバランスを取るといふ各国の立ち位置も微妙に変化せざるをえない。日本の立ち位置も問われる。「制裁はミャンマーを中国寄りに追いやる」という言い訳は、米中どちらをとるか。「踏み絵」を迫るしか能のないアプローチと表裏一体ではない。

民主主義や人権は、もはや先進国だけのものではない。台湾や韓国では、社会運動によって政権が誕生するようになった。この地域において幅のある民主主義のあり方を提示し、支えていく役割をどう担うか。それに裏打ちされるパワーなのかが、中国と対峙するうえでは問われる。

また菅総理は訪米時に、バイデン大統領を東京五輪に招待するとう。新型コロナウイルスの感染拡大が収束する見通しのないまま、本当に開催を強行するのかという問題はさておき、森発言をはじめとして、東京五輪は「エンター平等や人権など、五輪憲章に謳われている理念とはおおよそかけ離れた日本の実態を国際社会にさらけ出している。「福島復興」のはずが、い

つの間にか「コロナに打ち勝った証」になり、コロナ収束のメドもないまま始まった聖火リレーは、被災地でスポンサー企業が大量の大型デコレーション車両を運べる醜悪な商業主義を見せつけている。「開催さえすれば、みんな感動して終わる」ということなら、スポーツの世界でも人権が問われている国際社会でさらに恥をさらすことになるだろう。

昨春秋、不法滞在者などを長期に拘束する日本の入国管理収容制度について、国連の作業部会が「国際人権法に違反している」との意見書を日本政府に送った。折しも入管法の改正案が国会に提出されている。長期収容を解消するためというが、難民認定率がわずか0.4パーセント(19年)では、難民条約の精神や国際的な水準を踏まえれば難民と認められるべき人が、認められずに収容されていることは明らかだ。ところが改正案では、3回以上の難民申請者は原則強制退去とするとしている。これでは人権侵害の上塗りというほかはない。

日本社会の一員として私たちは、平和と人権の祭典としてのオリンピックを開催する資格があるのか、を問うべきではない

か。

北京オリンピックは国威発揚として開催された。リオ・オリンピックは(問題は多々あるものの)難民選手団など「多様性」をコンセプトに開催された。それでは東京は、

オリンピックでも日本の立ち位置、原則が問われている。

□日程のお知らせ□

- ◆「日本再生」読者会・東京(会費 無料)
4月4日(日) 10:00より
「がんばろう、日本!」国民協議会事務所(市ヶ谷)
- ◆埼玉「日本再生」読者会(会費 200円)
4月23日(金) 10:00より
白川ひでつぐ事務所+オンライン
- ◆船橋「日本再生」読者会(会費 200円)
4月9日(金) 19:00より
船橋北口みらい図書館
- ◆川崎「日本再生」読者会(会費 200円)
4月10日(土) 10:00より
てくのかわさき またはオンライン
- ◆京都・青年学生読者会(会費 無料)
4月6日(火) 20:00より オンライン
- ◆大阪「日本再生」読者会(会費 500円)
都合により中止

■第九回大会第六回総会【会員限定】

5月9日(日) 13時から17時
ZOOMにて
テーマ:第十回大会にむけて

■問い合わせ 03-5215-1330

訃報

長年、「がんばろう、日本!」国民協議会同人として活動してきた飯田敏雄さんが、3月19日脳出血のため亡くなりました。コロナ禍でもあり、近親者で茶毘に付したところでした。分骨のうえ、時期を見て「がんばろう、日本!」国民協議会の共同墓に納骨する予定です。合掌